

令和4年度【佐賀】特別教員臨時中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主 管 佐賀県弓道連盟
3. 期 日 令和4年8月13日（土）
4. 会 場 SAGAプラザ（佐賀県総合体育館）
〒849-0923 佐賀県佐賀市日の出一丁目21番15号
TEL：0952-32-2131
JR「佐賀駅」よりタクシー利用で約5分。
長崎自動車道「佐賀大和IC」より車利用で約10分。
5. 審査種別 初段・式段・参段・四段・五段・六段・鍊士
6. 受審資格 現在、学校及び教育委員会に在籍する教職員で、次の事項に該当する者。
(1) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教職員。
非常勤講師は年間任用者で授業を担当している者。
常勤の事務職員は受審できない。
(2) 大学及び高等専門学校の在籍は、教授、准教授、助教、助手及び講師で常勤している者。
常勤の事務職員は受審できない。
(3) 教育委員会の在籍は、教員身分の指導主事及び指導員で常勤している者。
(4) 第53回全日本教職員弓道選手権大会に参加予定の者。
(5) 式段 令和4年3月13日までの初段合格者
参段 令和4年3月13日までの式段合格者
四段 令和4年3月13日までの参段合格者
五段 令和4年3月13日までの四段合格者
六段 令和3年8月13日までの五段合格者
鍊士 令和3年8月13日までの五段合格者
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和4年度中央審査会受審にあたって」
5. 申込手続き (4) を参照のこと。
7. 学科試験
・学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。
【レポート課題】
初段 1. 「基本の姿勢と動作の様式(基本の姿勢4つ、基本の動作8つ)」を列記し、「引分け」を説明しなさい。
2. 弓道を学んで良かったと思うことを述べなさい。
式段 1. 「三重十文字」について説明しなさい。
2. 弓道が他のスポーツと異なる点について述べなさい。
参段 1. 「取り矢」の仕方について説明しなさい。
2. 日常修練で苦労していること、その取り組みについて述べなさい。
四段 1. 「失の処理の三原則」を列記し、「甲矢筈こぼれ」の処理を説明しなさい。
2. 「礼記一射義一」「射法訓」の教える要点について述べなさい。
五段 1. 「肌ぬぎ」又は「櫛さばき」の注意点について説明しなさい。
2. 「真、善、美」について述べなさい。
六段 1. 三位一体について述べなさい。
2. 残身（心）は射の総決算と云われるは何故か述べなさい。
鍊士 1. 足踏みと引分けの関連性について述べなさい。
2. 射を行う態度と心がけについて述べなさい。
8. 締切日 令和4年6月13日（月）厳守 **愛弓連締切日 令和4年5月13日（金）（必着）**
9. その他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和4年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。
(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自充分に配慮の上受審すること。
・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館（入場）はできない。
・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。（更衣室の三密回避のため）
・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。
合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やか退館のこと。

以上

令和4年度【佐賀】特別教員臨時中央審査会 学科試験答案用紙

受審番号

※解答にあたっては、必ず問題を記入のこと。